



2015年9月29日

報道関係者各位

東急リバブル株式会社

PRE戦略を支援する東急リバブル
石川県が所有する「旧紀尾井会館」の売却支援業務を受託

東急リバブル株式会社（代表取締役社長：榎真二、本社：東京都渋谷区）は、石川県（石川県知事：谷本正憲）との間で、「旧紀尾井会館売却支援業務委託契約」を締結いたしましたので、お知らせいたします。

石川県では、東京都内に所有する旧紀尾井会館の物件調査から入札、事後対応に至るまでの一連の売却支援業務を委託対象として、委託業務に係る企画提案を募集しておりました。当社はこれに応募した結果、石川県より選定され、委託業者として決定されるに至りました。

当社はこれまでも、PRE（パブリック・リアル・エステート）戦略における取引実績を重ねてきており、北海道夕張市や青森県、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構（RF O）など、様々な公共機関より所有資産の売却（アドバイザー）業務を受託してまいりました。

今後も、公的不動産の有効活用への取り組みを通じて、国内不動産市場の活性化に貢献してまいります。

本契約の対象不動産及び主な業務内容は以下の通りです。

■対象不動産

名 称	旧紀尾井会館
所 在	東京都千代田区麹町4-8 麹町クリスタルシティ西館1~4階、地下2階
区分及び 数 量	建物：1,539.10 m ² （専有部分の面積） 土地：4,068.29 m ² （共有持分 100 万分の 120061）

■主な業務内容

(1) 一般競争入札に関する業務

- ①物件調査・物件調書作成
- ②広報・宣伝及び買受希望者の探索
- ③一般競争入札の補助
- ④売買契約締結の補助
- ⑤物件の引渡し
- ⑥事後対応
- ⑦その他関連業務

(2) 媒介に関する業務（一般競争入札において落札者がなかった場合）

- ①売却物件の所在地、規模、形質、売買価格その他の事項を、公益財団法人東日本不動産流通機構へ登録すること
- ②広報・宣伝及び買受希望者の探索
- ③売買契約締結の補助
- ④物件の引渡し
- ⑤事後対応
- ⑥その他関連業務

以上

— 本件に関するお問い合わせ —

東急リバブル株式会社

経営管理本部 経営企画部 広報課

櫻井・藤田

TEL : 03-3463-3607